令和4年度静岡市介護保険事業会計補正予算(第4号)

令和4年度静岡市の介護保険事業会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33,110千円を減額し、歳入歳出予算の 総額を歳入歳出それぞれ73,898,903千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の 金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和5年2月8日提出

静岡市長 田辺信宏

第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

△印は減

	款		項	補正前の額	補 正 額	計
				千円	千円	千円
7 繰	入	金		11, 209, 927	△ 33, 110	11, 176, 817
			1 一般会計繰入金	11, 193, 927	△ 33, 110	11, 160, 817
	歳	入	合 計	73, 932, 013	△ 33, 110	73, 898, 903

歳

出

△印は減

						△別は減
	款		項	補正前の額	補正額	計
				千円	千円	千円
1 総	務	費		1, 482, 596	△ 33, 110	1, 449, 486
			1 総務管理費	1, 059, 646	△ 33, 110	1, 026, 536
	歳	出	슴 計	73, 932, 013	Δ 33, 110	73, 898, 903

第2表 債務負担行為補正

(変 更)

	事					項		区分	期	間		限度額
								変更	自令和	5 年	E 度	5,376千月
お 運	知	5			ン	タ	_	前	至令和	6 年	医度	
運			崖				費	変	自令和	5 年	三度	
								更				3,318千
								後	至令和	6 年	三度	